



令和5年9月30日に開催された「ひかり保育園」の運動会。好天に恵まれ元気な笑い声がグラウンドいっぱいに響いていました。



CONTENTS

- 一般質問（8人）
- 決算特別委員会
- 各常任委員会Q&A
- 条例改正／人事／意見書
- 編集後記



花祭の彼岸花と惣領分の田園風景

小田地区の空家対策は



田村 康 議員

町長 これまでに増して、しっかり対策を取っていく必要がある



倒壊が進む、3月後の同空家

近隣住民は、空家にシロアリが発生したため、シロアリ防虫工事を行われていた。現在は屋根もなくなり、大破し、屋根も瓦もなくなり酷い状況になっている。



新町区の空家

議員 6月議会で質問した空家が、僅か3ヶ月程度で老朽化が進んでいる。

今までは空家として放置されている状態が続いているのが現状。倒壊等の可能性もあり、大きな問題となり対応を待たれている。

基盤整備課長 問題の家屋は、現場を確認し、取り急ぎ対応するよう今、準備をしている。

議員 6月議会でも指摘したが、空家判定に時間を要しているのではないか。現在、町は空家判定を町職員2名で判定をしているが、この体制ではスピード感を持って対応できているのか疑問である。現場での判定に一級建築士を含めて判定を行って



同空家の屋根の状況

もらいたい。一級建築士を含めれば、判定が正確でスピード感も出て公平性も上がり、家主の納得度も上がると思う。また、職員の負担も軽減し、スピード感も出るのではないかと思う。現場判定を一級建築士に依頼する対応は可能か。

基盤整備課長 今年度からは建築士の方にも同行していただき、一緒に判断していきたいと考えている。

町長 空家対策の中でも、いわゆる危険な空家、これを放置せず、安全・安心を確保するということが最優先課題だと今までも申し上げてきた。6月に法律改正がされ、特定空家を未然に防ぐ対策等法的な環境整備や、専門家の意見も取り入れるようになったので、これまでに増してしっかりと空家対策をとっていく

総務政策課長 公民分館育成活動事業費補助金を活用してほしい

各公民館の涼み処開設について

必要があると思っ
ている。

議員 町は他の市町に先駆け、公共施設4か所に涼み処を開設されたことは大変喜ばしいことだと思っ
ている。高齢で車等での移動が困難な方から、4か所の公共施設の涼み処に行きたくても行けないといった声がある。熱中症予防に加え、高齢者の寄り合い処の役割を持たせ、地域内交流を活発化させることを目的とし、各地区公民館を涼み処とし、令和6年度から猛暑日のエアコンの電気代、飲料水代を助成する制度を創設していただきたいが。



町公民館内にある、涼み処

総務政策課長 町の取組にご賛同いただき、自主的に公民館を涼み処として開設いただいている地区もあり大変感謝をしている。町から各地区へ行う補助事業の中に、公民分館育成活動事業費補助金がある。この補助金は、区民の融和を図ることを趣旨とする事業に交付される。現時点では、新たな補助制度を創設というよりは、今ある補助金を十分に活用いただきたい。

江頭義彦
えがしらよしひこ

議員



浸水被害を今後、最小限に抑えていくためには

町長 泥土除去についても地元と協議をさせていただく

議員 浸水被害の軽減のため、長い年月を経て、川底に溜まった大量の泥土を汲み上げる浚渫（しゅんせつ）作業を町でも実施できないか。

基盤整備課長 緊急浚渫推進事業は前提として、市町村が単独で実施する事業が対象となっている。県内の取り組みでは、河川は、11団体、クリークは、5団体が実施している。

浚渫の目的も、河川は、山間部の土砂の流れ込みが多いところ、平野部は、常習的に内水氾濫が起きているところ、クリークは、張りブロック等がなく、土砂の流れ込みが多く、水路の泥土が堆積している所など、現在、交付金が入っている農業水路、また、集落内の小水路の浚渫をこの事業で行う場合は、調整が必要になることやクリー

クは、事前落水による効果が見られていることから、浚渫の計画はない。また、小水路は、交付金対象で、地元の方で行われるべき事業となっている。

町長 本町では事前落水の仕組みづくりに取り組んでおり、県内でも先行的な方であると思う。まずは、事前落水を体系化し、この事業を活用してクリークの泥土除去にも活用できるか地元とも協議させていただきたい。



浸水被害の一因となる泥土

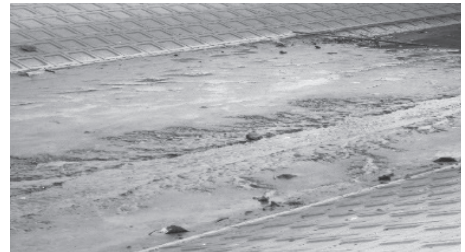
議員 災害時の避難所を兼ねている学校施設

町長 防災上の観点から検討を進めたい

体育施設の空調設備設置について



流入した泥土の撤去作業



3号幹線水路にたまった泥土

設やネイブル、さわやかスポーツセンターに空調設備設置を検討していただきたいが。

町長 教育的な観点と防災上の観点があり、主たる目的を何にするかによって、対応が違ってくる。まずは、論点を整理させていただきたい。

こども教育課長 利用者から大きな大会等では空調使用料を支払うが、通常の練習で、使用料までは負担できないという声があり、社会教育としての利用では、現状、空調設置の予定はないと判断させていただいている。

総務政策課長 ネイブル、さわやかスポーツセンターは、災害時の避難所であるため緊急防災・減災事業債を財源とした空調設置を以前計画していたが、他の施設が老朽化し改修

の必要があること、子どもの安全・安心と快適な学校生活を送れるようにすること等を最優先に考えその際は、空調設置を見送った。今後は避難所における熱中症対策の観点から、空調設置について検討していきたいと考えている。

町長 ネイブルへの空調設置については、防災上の観点から今後検討していきたい。財源となる緊急防災・減災事業債の期限までに設置の是非について検討したい。



多目的に活用されているネイブル

三吉紀美子 議員



町道のり面舗装工事について

町長 実態を把握した上で優先順位つけ計画的に実施している。

議員 令和4年6月議会で順次緊急度の高い順に整理していく。今年度は1路線を実施すると回答。質問は、

- ①法面補修を必要とする箇所、延長は。②緊急度の判断基準は。③何年計画で完了するのか。

基盤整備課長

緊急度が高く、対応が必要な路線は5路線を把握。延長は1,250m。

これは、地元の要望、災害後職員が町道を点検し、その際に、緊急的に必要と判断した箇所。

緊急度の判断基準は、土羽の損傷具合、流れていて損傷がひどいもの、土羽の高低差、交通量がある所等で判断している。昨年度から1路線ずつ対応し、令和8年度までの5ヶ年計画。

町長 実態を把握した上で優先順位をつけ計



町道のり面被害の状況

画的に事業を実施している。町全体で町の課題、現状等が共有できる形になればと思っている。

再度問う、かんがい排水施設の基金問題について

町長 付随する事業に使用しているため繰替運用の発想はない

議員 排水機場は町内で最下流部に位置し、農家の方は、農地の浸水被害に苦慮されている。

かんがい排水施設の運営、管理および更新は全て基金対応で、基金の減少は運営に支障を及ぼす可能性がある」と重要性を訴えてきた。

江北町鉱害復旧施設設置条例に基づき、町長は農業用施設でなく鉱害復旧施設と定めがあると回答されたが、臨時石炭鉱害復旧法（以下「臨鉱法」という。）では、かんがい排水施設は農業用施設であると明記されている。また、臨鉱法では、「その農地が本来有していた効用を維持するために復旧工事により、新たにかんがい排水を設ける」と明記されており、農業用施設である。

基金は、臨鉱法において、新たに設けた農業用施設に対して未来永劫維持、管理、更新が継続されていくために支払われるとある。

町長は過去に「目的を持った基金であり、他への活用は軽々に判断すべきではない。」と述べられている。

目的外（家屋浸水対策を目的とした機場の整備）に使用すべきではないと考え、基金条例の第5条（繰替運用）を活用すべきではないか。

基盤整備課長 排水機場は住民生活に影響の大きい施設で、施設の維持管理を図る上でも時代の変化に合わせて必要な対策を講じていると考えている。浸水対策として排水機を稼働させることは必要な対策であり、それが目的外使用と言いきれるのか疑問をもっている。

町長 条例に基づいてできると判断してやらせていただいていることであるため、ご理解をいただきたいと思います。当初の施設の設置目的

は理解しているが、排水機場は、現状に則した町のルールを作った運用している。町の排水対策のための重要な施設であり、当然活用できるものと考えている。

議員 基金条例第5条（繰替運用）を使う話が会議の中で出たことはあるか。

基盤整備課長 繰替運用は、地方自治体の歳入、歳出に属する現金に資金不足が生じた場合に一時的に基金から借りて運用できるもので、目的外使用のために繰替運用をすることはない。

町長 基金条例に規定する排水施設の維持管理、それに付随する事業に使用しているため、繰替運用をするという発想はない。

土淵茂勝
どろぶちしげかつ



議員

高齢者への補聴器購入の支援を求める

町長 いろいろな角度から研究したい

議員 高齢者への補聴器購入への助成が全国の市町で広がっているが、現状はどうなっているか。

健康福祉課長 全国1,724の自治体の中で、補聴器の助成がされているのは、1991の自治体となっているが、この数の中に佐賀県の取り組みは入っていない。

議員 九州では佐賀・大分県で、一つの自治体も補聴器購入助成に取り組んでいない。

佐賀県で初めて江北町が実施するように力をかけてほしいが。

町長 県で一番最初を狙うつもりはないが、助成の必要性については、せっかくの機会なので、いろんな角度から研究をしていきたい。



補聴器の必要性

学校建設への国の補助率は

学校づくり推進室長
場合約20%
義務教育学校の

議員 義務教育学校の小中学校のうち約180校でその割合は、0.6%。

県内でも254校のうち義務教育学校は6校で23%しかなく、十分な経験も蓄積されていない。

学校建設への国の補助率は、義務教育学校をつくる場合と、これまでの場所につくる場合でどうなるのか。

学校づくり推進室長 義務教育学校にする場合、補助率は、全体事業費の約20%。これまでの場所にそれぞれつくる場合、補助はない。

議員 補助率は、義務教育学校の場合50%、これまでの場所につ

くると30%となっているが。

学校づくり推進室長 義務教育学校の場合の補助率50%は、国の規定する補助単価を基に積み上げた事業費に対する補助率であり、国の基準単価は、実際に要する経費よりも低い単価であるため、実質的補助率は、大体20%となる。

補助率30%は、学校の統廃合が要件となっており、前の学校をなくして建設する場合等に適用される補助率。

議員 中学校の敷地に、小学校、中学校を一緒にした義務教育学校を建設した場合、体育館、校庭、プールはそれ

それぞれなのか。

校舎が中学校に建設されれば校庭の面積は狭くなると思う。また、校舎は別々に作るのか。

学校づくり推進室長 まだ具体的に検討していないため体育館、校庭、プール等は、決まっていない。

校舎は、基本構想の中で伝えていくように、施設一体型を目指す方針であるため、基本的には一つの校舎と考えている。

議員 小学校の跡地をどうするのか検討されたか。現在、県立大学誘致に率先して手を挙げておられるが、その候補地と考えているのか。

町長 小学校跡地の活用は義務教育学校について正式



小学校校舎、義務教育学校化でどうなるのか

に決定してから検討すべきことで、現時点では検討はしていない。県立大学の誘致は町長部局でやらなければならぬと思う。

小学校の校舎は、誘致先候補地の一つに上げているが、今の時点では、義務教育学校について決定するまではある意味白紙だと理解いただきたい。

これからの空家等対策の推進は



池田かずゆき 議員

町長 空家等の法律が改正されることに伴い、12月議会には条例を提案させて頂きたい

議員 空家等の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が6月14日に公布され、6カ月以内に施行されるが、最新の空家等、特定空家等の数は、**基盤整備課長** 空家の数が202件、うち特定空家の数が14件。**議員** 空家バンクの登録者と利用者数は、**基盤整備課長** 登録者は延べで29件、うち売買・賃貸成約等は22件の利用。**議員** 空家等の件数は、平成29年度と今年3月末で比較すると、42件減少し、特定空家の数も13件減少しているが、その要因は、**基盤整備課長** 解体が行われたもの、空家が利用されて、空家から除外された、また特定空家が解体されたために数が減少している。**議員** 空家バンクの登録件数は29件だが、令



空家が並び、町道にはみ出ている雑草

和2年度以降新規登録がない理由は、**基盤整備課長** 空家利活用を促進していた際にある一定数登録いただいた後、周知はしているが現状登録者数は増えていない。**議員** 空家等対策協議会の設置で、認定方法がどの様変わったのか。協議会の開催数は、**基盤整備課長** 国のガイドライン、県策定マニュアルに準じた形で判定基準を作り直し、建物の各部位の損傷状

況、また損傷率を職員で判断し、協議会に諮り認定をしている。協議会の開催は、2回。**町長** 法律が改正され、12月にも施行見込のため、12月議会には提案をさせて頂きたい。**議員** 空家本体の解体が難しい場合、町道にかかると、草、木、枝の分だけでも取り除くことはできないのか。**基盤整備課長** 区長さんから相談を頂き、内容に応じて所有者に連絡を取り、管理責任を

お願いする。道路通行上支障が出るようであれば、出ないように対応する。

急増するアライグマの対策は

町長 杵島地区の対策協議会、全県的に情報共有をすることが大事

議員 アライグマは北アメリカ大陸原産と言われ、ペットとして持ち込まれたものが捨てられ、野生化し、各地で繁殖をしている。佐賀市では、天井裏や壁の間に入り込み、ふん尿をしたり、子育てをしたりする報告もある。町民からの被害状況の報告はないのか。

地域振興課長 町の有害鳥獣は、鳥はスズメ、カラス、カモ等が対象。獣はイノシシ、猿、鹿、タヌキ、アライグマ、アナグマが捕獲対象。捕獲数は、一番多いのがイノシシで年間220頭、次いでアライグマが30頭、アナグマが15頭である。アライグマは比較的人家に近いところに生息し、

家庭農園を荒らすなどの生活環境の被害と衛生被害がある。**議員** アライグマへの対策は、**地域振興課長** 農作物の残渣を放置しない。やぶ・草刈りを行い、隠れ場所を作らない。電気ネット柵を設ける。

議員 防除に当たっては、関係自治体の連携、協力が重要ではないか。**町長** 大町町等と杵島地区の対策協議会があるが、そこだけでなく広く全県的に情報共有することが大事だと思う。



本当は怖いアライグマ

にしはらよしふみ
西原好文
議員



町長の2期目4年間の活動や取組みの 評価と3期目に向けての考えは

町長 次の4年間で、町制100年までの道筋を私につけさせていただきたい



エキ・キタオープン

議員 町長は、4年前2期目の選挙に向け「江北をもっと幸福なまちに」と12項目からなるマニフェストを掲げている。現在までの実績とその評価を聞きたい。

町長 2期目の就任直後に新型コロナウイルスの全国的な感染拡大があり、その対応が大きかった。町として新しい時代にふさわしい総合的な排水計画を策定することで災害に強いまちづくりができた。更には町制70周年という大きな節目の年に関連する様々な取組みもできた。



江北駅へ駅名改称

議員 マニフェストに掲げられ達成されていない人口1万人に向けた「チャレンジ500」と開催されなかった「子ども議会」は、500人増えれば人口1万人を目標に掲げてきたが、達成は難しかった。町内は新しい住宅が建設されているが、人口増加には繋がっていない。既存の子ども議会ではなく、有権者教育、一人のプレイヤーとして町づくりに参画してもらうような仕組みを模索していたが実現できなかった。

議員 任期は、来年2月までだが、3期目に向けた町長の考えは。

町長 これまで8年間町政に携わらせていただいていたのではないかとをやるためではなく、8年間の経験を基に不透明さを増す新しい時代に、町制100年までの道筋を次の4年間でつけさせていきたいと思う。

議員 2月の県議会で山口知事へ、地元県議より3期目ともなれば、ややもすれば権力に溺れ、傲慢さが出てくる時期、どうか初心に戻って県民の声を聞く耳を持つてほしいという質問が出ていた。同じ3期目である町長にも同じ事を言いたい。

町長 私も我が事としてこれからもしっかりと受け止めていきたい。

中学校部活の地域移行、
我が町の取り組みは

子ども教育課長 地域移行を進める、基本的な方向性が整理できていない

議員 中学校部活の地域移行は、多くの方の理解が必要、この地域移行は戦後最大の教育改革とまでいわれ、多くの方の理解が必要で法的な整備も要る。

やるべきことがあまりにも多く、あらゆる工夫をしなければ実現は難しい。わが町での取り組みは。

子ども教育課長 現状ではどのような地域移行を進めるかという基本的な方向性が整理できていない。

教育長 生徒・児童の意欲、ニーズ、保護者の思いに添えて進めていきたいと思っています。



課題の多い部活の地域移行

議員 今年9月議会でも同じ質問が出されているが、協議会の立ち上げはいつか。

子ども教育課長 基本方針を決定し、早期に協議の場を持ちたい。

これからのふるさと納税の取り組みは



田中宏之 議員

町長 今回の制度改正の対応は、返礼品事業者の皆さんとしっかり協議し、相談をしながら進めていきたい

議員 我が町のふるさと納税の年度毎の寄附額は。

年	寄附額	年	寄附額
H28	4億8千	R2	3億1千
H29	7億7千	R3	5億9千
H30	5億2千	R4	10億5千
R1	3億6千	合計	40億8千

※単位万円

地域振興課長

議員 この7年間で実質、町の財源となった金額は。

地域振興課長 7年間で合計16億4千万円をふるさと応援基金に積み立てしている。

議員 寄附金をどういった事業に使用しているのか。

地域振興課長 小・中学校給食費の補助、町道・農道等の環境整備事業や保険、医療、福祉

介護、産業、教育文化、生活環境部門等に使用している。これまで累計で6億2千万円をふるさと応援基金から充当し、使用している。

議員 今年10月からの制度変更の内容とそれに対する町の対応は。

地域振興課長 変更1点目は、発送に係る経費を含め基準経費を寄附額の5割以内とする。2点目は、地場産品基準の厳格化。海苔・みかん等の加工品については、加工所がある自治体に限る。

町の対応は、1点目については各返礼品提供事業者と話し合いを重ね経費削減に努める。2点目については国に改善の声をあげていきたい。

議員 今年度の寄附金目標額12億円を達成できるか。又、今年度から寄附額増収を目的とした補助金を商工会へ

交付しているが、その成果は。

地域振興課長 制度改正で厳しい環境変化にさらされているが、目標額12億円を見直す予定はない。商工会と連携を図り、目標額の達成を目指したい。

町長 制度改正への対

我が町の農業振興は

町長 農業は大事な基幹産業それを前提に対応していく

議員 農談会に町職員が出席していたが、農業者からどのような意見があったか。又、実施したアンケート調査の結果は。

地域振興課長 農業者からは既存の補助事業に関する事、カモ被害対策、豪雨被害の復旧、水門ゲートの改修等の意見があった。アンケートは、10年後の農業経営について問い、

応は、返礼品事業者の皆さんと色々協議、相談をしながら進めていきたい。寄附額増収へ貢献頂くことを目的とし、商工会へ新しい補助制度をスタートさせた。その成果はきちんと上げていただけるものと認識している。

議員 しっかりと地域の声を反映していただきたい。西分地区農談会で話題となった水門を確認し、旧式で堰板を使用し流量調整を行っており大変危険だと感じた。早急に改修が必要だと思っが。

町長 対策が取られるべきと認識している。今後は、補助事業も考慮し対応する。農業は、大変大事な産業。その考えを前提に対応していく。



改善が待たれる水門

酒井明子

議員



移動販売事業は

町長 必要なふさわしい取組みができると思う。情報共有しながら移動販売を含め、解決法を見つけたい

健康福祉課長 75歳以上の独居及び高齢

最近、送迎支援事業がスタートしたが説明を求めると、

後、小田シヨップインが閉店、杵島魚市場がなくなり、行商人や鮮魚店が閉店。長年の町の変動による不自由の声は多方面からあった。

議員 約40年前の江北町、みんなの公園周辺は田畑だった。1981年江北バイパス一部開通、1993年ジャスコ江北店オープン、1999年江北バイパス全線開通、2003年ゆうぎの里だいちの家オープン、同年ふれあい交流センターネイブル創立、ドコモやベスト電器、飲食店などバイパスを中心に発展して来た。反面、駅北側の個人経営の店は次々と移転又は閉店して行った。その後、



移動販売車

者の生活調査結果で免許返納後の不安として交通手段充実を希望する声が多くあったため、移動に絞った支援を令和4年から実施。
議員 送迎支援事業は介護保険の対象者を利用対象とした形態。高齢者や運転免許返納者だけでなく、身体の不自由な方、在宅介護の方、子育て世代の方、過疎地域、中山間部の方、幅広い方への安全かつ利便性の高い買い物の選択肢としての移動販売。

品揃え豊富なイオンの移動販売を地域の困り事の解決法として当初予算で補助金の検討をお願いしたい。移動販売は、買い物弱者対応だけでなく、「地域の見守り」「コミュニティ（憩いの場）」「災害時対応」「雇用の創出」の5つを含む地域生活の課題解決と考える。

地域振興課長 イオン九州が移動販売を既に実施している自治体へ問い合わせたところ、まだ実証事業であり、今後の状況をみて町でもできると言うことであれば、取組を進める必要があると思う。

町長 ニーズを掘り下げて、本当に町にとって必要な、ふさわしい取組ができると思う。その一つとして是非、情報共有しながら勉強させてもらい解決法を見つけたい。

議員 6月議会以降、町全体で関心を寄せてもらうため、どのような検討会をされたのか。学校づくり推進室長

義務教育学校、その後の進捗状況は

学校づくり推進室長
あり方検討会を3回、説明会を1回実施

独り暮らしの高齢者への安心・安全な取組みは

健康福祉課長
声掛け、チラシ配布等で周知する

議員 6月議会で複層的に取組み、孤独死を可能な限り減らすと言われていたが、進捗状況は。

あり方検討会では教育的視点で義務教育学校を理解して頂けるよう検討を行っている。また、説明会は地区の子供クラブからの要望に応じ1回実施。今後、ワークショップ形式や座談会等で町民の皆様への関心が高まるよう随時情報発信していく。
町長 教育委員会には、話を先に進める前に今決めたこと、今検討していることを住民の皆様にお知らせしていく時間をとっていききたい。

健康福祉課長 令和5年8月の広報にて緊急通報装置システムの貸し出しについてのお知らせをした。又、熱中症予防行動に対する声かけやチラシ配布を高齢者宅へ訪問する時や窓口に来られた時に行った。また、老人会会長会、民生児童委員会でもチラシと涼み処の開設について周知。通いの場33団体の代表者に熱中症対策チラシを送付した。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審議

特別委員会において審議の結果、令和4年度決算を賛成多数で認定

一般会計決算

歳入

問 固定資産税の不納欠損額が増えた理由は。また収入未済を増やさないように徴収活動をしているのか。

町民税係長 事業の不振、生活困窮によるものが不納欠損額増額の要因。滞納徴収は、県税事務所に職員1人を派遣し対応している。また、年に4回程度催告書を発送し、その後臨戸徴収を1回あたり3日間程実施している。

歳出

問 区長業務委託料は、地区で差があるのか。また、その算出方法は。

行政係長 最大額は、11万6,720円(月額)。最少額は、3万1,040円(月額)。積算は、基本額2万7,200円に世帯数×240円で算出している。

問 会計管理費の

手数料が前年度と比較すると約2倍も増額になった理由は。

会計室長 指定金融機関に対して支払う公金事務取扱手数料が、令和4年度から100万円が200万円に増額変更となったことが要因。

問 防災ラジオの設置率が58.3%とあまり高くない。全戸につけるよう努力してほしいが。

総務政策課長 各世帯に安全・安心な情報を伝達できるように、設置率を上げていきたいと考えている。



設置してほしい防災ラジオ

問 予備費充用をする場合は、どのように事務処理をしているのか。

総務政策課長 各課において予備費で対応すべきかどうかを事前に協議し、その後財政担当で審査している。

副町長 充用についての決裁処理が遅い案件があったので今後は早目の対応をするよう注意をしている。

問 分譲地の開発により固定資産税が増額となっているが、「門前く観音下線」が整備されれば同じように開発が進むのでは。

町長 単純に農振除外し、宅地化すれば自動的に分譲地が建つわけではない。農業は町の基幹産業であり、バランスを考えた上で方向性を決めていく。

問 敬老事業補助金を活用して、各地区ではどのような事業を実施されているのか。

健康福祉課長 商品券、記念品、弁当等の配付、地域の子ども達

との世代間交流事業を実施されている。



防災ネットで確認できる山口新堤ため池

問 駅名改称に係るJR負担金総額は、地域振興課長 7,958万1,367円。

問 パークアソドライド実証実験の検証結果は。

地域振興課長 実証実験に参加した方の居住地は、江北町11、白石町10、大町町2、小城市芦刈2と町外の参加者が多かった。この結果を踏まえ、江北駅利用促進するポスター作成、新聞折り込み等を実施した。

問 花祭く村内線の地滑りに係る災害復旧事業費5,082万円が支出されているが、今後の復旧工事はどうなるのか。

基盤整備課長 県の事業で、町内で一番貯水量が多い山口新堤に防犯カメラが設置されているが、今後については、県からまだ詳細が示されていない。

復旧工事を開始予定。工期は、最低でも2年を要すると見込んでいる。

問 昨年、設計が完了し、今年、駅自由通路を改修する予定だが、電気関係工事に地元業者を参入させてほしいが、

基盤整備課長 JRR九州に対し要請はしている。

問 町誌の配布実績と残りの町誌の今後の配布方法は、

こども教育課長 令和5年8月末で2,008冊配布済。老人クラブ連合会への声掛け、各種イベントで販売コーナーを設ける等配布に努めた。今後は、PTAの役員、中学校育友会等若い世代の方へ周知する等して配布に努めたい。

問 ネイブルとさわやかスポーツセンターに空調設備を設置するのは、

町長 今後、防災の観点から避難所として、

両施設に空調設備が必要なかを協議し、方針を決定していく。

問 B&G体育館は、休館となっているが、町民の健康増進のためにも早く修繕等し、利用できるようにすべきと思うが、

こども教育課長 今後どういった使用をするのか協議をし、今後の方向性を決めていく。



今後の協議が待たれるB&G体育館

こども教育課長 町民の方が利用しやすいように今後、当該団体と協議を進める予定。

問 保育所等業務効率化推進事業でICTを導入する目的と今回導入した施設はどこか。

子育て支援係長 業務効率化を行い保育士の負担軽減を図ることで働きやすい職場環境の構築を目的としている。導入した施設は、江北ひかり保育園とひとのねこども園。

問 小・中学校に防犯カメラが設置されたが、確認するモニターの設置場所は、

総務企画係長 小・中学校とともに職員室に設

置した。

問 カウンセリングで不登校についての相談件数は、

こども教育課長 小学校は17名、延べで23回の相談。中学校は、30名延べで58回の相談。

特別会計決算

国民健康保険

問 子供たちの均等割りに対し支援策はあるか。

健康福祉課課長 未就学児については2分の1が軽減されている。

国保係長 令和4年度より、子育て世代への経済的負担の軽減の観点から均等割軽減を行っている。

無資力臨鉢ポンプ

問 城ノ井排水機場の設計管理委託費が700万円と大幅に上がっているが、入札を行い、業者を選定したのか。

基盤整備課長 増額分は、令和5年度実施している城ノ井排水機場のモーター化に係る設計費。契約は、特殊業務で委託できる業者が限定されるため1者との随意契約。



モーター化が予定されている城ノ井排水機場



下水道事業

問 昨年開発された分譲宅地において、農業集落排水事業分担金(新

規加入金を徴収した区画と徴収していない区画があり、決算審査意見書で徴収根拠が明確でない指摘されているが、その内容について説明をもとめる。

基盤整備課長 開発された分譲宅地は、区画内に農業集落排水事業計画区域と区域外が混在していた。指定区域内の開発区画は、分担金が納付済みであったことや他市町の取り扱い等を考慮し、分担金徴収の方針を決定したが、町条例等に、徴収の根拠となる明確な規定はなかった。今後、条例などを整備する。

町長 根拠に基づき分担金徴収方針を決定していることが監査で問題視されたと思う。

やはり、ルールを作る必要がある。現時点でルールを整備できていないことは心からお詫び申し上げる。

総務常任委員会

問 民間保育所に対し給食食材料費の物価高騰分の補助を実施するが、幼児教育センターへの補助は必要なかったのか。

こども教育課長 公立の給食食材料費は、当初予算編成の際に物価高騰分を見込み予算を計上しているため補助は必要ない。

問 小学校西門取り替え工事の方法は。

こども教育課長 レール部分は詰まった土や石を取り除けばそのまま使用できることを業者に確認している。また、平らになるよう不陸の調整をし、門扉は現在と同じスライド形式のものと取り換える予定。

問 給食センターの修繕費を補正しているが、材料費等高騰のため補正するのか。



取替予定の小学校西門

総務常任委員会 町内視察

こども教育課長代理 当初修繕計画で見込んでいた修繕費より約50万円程度資材高騰に

より予算が不足する。そのため今回増額補正をしている。

9月14日当委員会に付託された議案等に関連する箇所、また令和4年度に事業が完了したとして決算で報告された町内数力所の視察を行った。

①小学校西門
今回、予算を補正し、

取替工事が予定されている小学校西門の現状を視察したが、予定している工事仕様を再考するよう求めた。

②小学校トイレ

6月議会で臭いが問題視されていた小学校

のトイレを視察した。光触媒塗布が行われ問題とされていた臭いは解消されていた。しかし、臭いの原因となる床を定期的に掃除する必要があるため子供達へ指導をするよう求めた。



定期的な掃除でいつでも快適なトイレ



臭いが解消されたトイレ



職員室で映像確認



小学校に設置された防犯カメラ

③小学校に設置された防犯カメラ

決算で報告された、小学校内に設置された防犯カメラが設置後、適正に管理・運用されていることを確認した。

義務教育学校に関する特別委員会を設置

9月定例会最終日、「義務教育学校に関する特別委員会」を議員発議により設置した。

○設置目的

町が令和10年4月開校を予定している義務教育学校について、その効果や課題を調査する。

○特別委員会委員

議員10名(全議員)

・委員長 田中宏之

(副議長)

・副委員長 池田和幸

(総務常任委員長)



産業厚生常任委員会

問 さが園芸生産 888億円推進事業で 9月補正した補助事業の対象となるのはハウスの生産資材分が。

地域振興課長 ハウスの生産資材に対する補助が対象。

今回補正したのは、新しく創設された補助メニューに対する補助。これは、就農5年以内の認定新規就農者に対し、営農開始に必要な生産資材等の補助を行うもの。

問 決算審査意見書の中で、かえる商品券の印刷契約、又使用期限切れの商品券処分について言及されているが。

地域振興課長 商工会にかえる商品券を印刷し、交付する事務を委託しているが、今回、決算審査で指摘されたのは、商工会と契約変更

することなく商品券が増刷されていた点。

今後は、このようなことないよう商工会と情報共有し、変更契約を適切な時期に行うようにしたい。

商工係長 使用期限切れで未使用のかえる商品券は、商工会から引き上げ、適切に処分を行う。

問 「江北町元気クーポン券」の配布は、今回で7回目となるが、今後も事業実施の予定はあるのか。

地域振興課長 新型コロナ交付金を財源とし事業を実施してきたが、今後、この交付金が交付される見込みがないため、今回が最後の配布となる見込み。

問 下惣、観音下、門前地区の農業施設、農地災害復旧事業は、受益者負担が必要となるが、該当者はそれを理解しているのか。

基盤整備課長 復旧事業を行う際に、被災箇所

の該当者に受益者負担が必要であることを説明し確認をした上で予算を計上している。

受益者負担金については、観音下、門前は個人負担、下惣についてはも区を経由して個人で負担される予定。

問 下惣地区の復旧事業に際しては、使用する泥を町外から搬入する予定だが、ジャンボタニシ等が発生するようないことがないよう留意してほしいが。

基盤整備課長 事業に使用する泥については、その素性を調べ、適切に手配をし、ジャンボタニシ等が発生する被害等がないように対応したい。

産業厚生常任委員会 町内視察

9月14日当委員会に付託された議案等に関する視察所(①・②・③)、又令和4年度に事業が完了したとして決算で報告された町内数箇所(④・⑤)の視察を行った。

(視察箇所)

- ① 観音下 被災箇所
- ② 下惣 被災箇所
- ③ 西分地区ゲート
- ④ 白木・前久保農地道路
- ⑤ 花祭ゴルフ場法面

② 下惣被災箇所の復旧については、抜本的な復旧方法を、また③西分地区ゲートについては、地元との十分な協議を行うように町に働きかけた。

④・⑤については、適正に事業が完了していることを確認した。



工事完了した花祭ゴルフ場法面



西分地区ゲート



下惣 崩落した水路

条例改正

一、江北町過疎地域自立促進対策基金条例の一部改正する条例

(全員賛成で採択)

固定資産評価審査委員会委員

川久保 義文氏 (選任同意)

教育委員会委員

田中 薫氏 (任命同意)

議長交際費の公表

議長が町議会を代表して対外活動などのために支出した交際費を公表します。

(令和5年7月～9月分)

項目	件数	支出額
ご祝儀	1	5,000円
会費	1	6,600円
協賛金	1	5,000円
合計	3	16,600円

2024 カレンダー 原画展開催



《 日時 / 展示会場 》

- 10月5日 ~ 19日 / ちゅうりっぷのうた
- 11月3日 ~ 5日 / 交流センター ネイブル
江北町文化協会発表会
- 11月5日 ~ 29日 / みんなの公園 (開催中)

日めくりカレンダーに込められた
思いが届きますように。

*お問い合わせ先
ちゅうりっぷのうた
電話番号 0952-86-4520

委員長	池田 和幸
副委員長	土淵 茂勝
	田村 康
	古賀 里美
	酒井 明子

議会広報委員会

霜月、秋と冬の境目の季節となり、朝晩がめっきり寒くなりました。日中との寒暖差に身体がなかなかついて行きませんね。この時季になると目にする毎年恒例の日めくりカレンダー。江北町福祉作業所の「ちゅうりっぷのうた」の皆さんが、この度2024年のカレンダーができた記念に原画展を開催されました。日常の中の皆さんが目にしたもの、経験したこと、純粋・無垢な世界観を生で見えて体感してください。江北町は日めくりカレンダーで繋がりに、支え合う温かい町。(酒井)

編集後記